

- 一、本書は明治八年三月文部省編纂利装本六冊を原本として使用した。首巻は十九枚、巻一は三十四枚、巻二は二十九枚、巻三は三十四枚、巻四は四十一枚、巻五は四十八枚である。
- 一、原本のきし絵は縮小してなるべく原本に近いところに入れた。
- 一、漢字は原本に近い当用漢字体又は旧漢体を用いた。変体の平かなはすべて現字体に改めた。
- 一、巻二より巻四までの欄外見出しはすべてて原本のまま入れた。

明治七年五月

小學讀本

文部省

讀本首卷

伊呂波四十七音并濁音次音書

い	ろ	はは	に	は	は	と	ち
り	ぬ	る	さ	わ	か	よ	た
れ	そ	つ	ね	な	ら	む	う
ゐ	の	お	く	や	ま	け	ふ
こ	え	て	あ	さ	き	き	ゆ
み	し	ゑ	も	ひ	び	せ	ず

國語五十字

ア	イ	ウ	エ	オ
カ	キ	ク	ケ	コ
サ	シ	ス	セ	ソ

小學讀本 首卷

前 頁 九一

後 西 方 十 二 數

中 南 百 三

北 千 四

萬 五

ミ	フ	ラ	ヤ	ヰ	ハ	ナ	タ
点落橋							
○	キ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ
点落橋							
ソ	ウ	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ
善							
シ	エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ
人							
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト

人の住所の總名なり「柱、梁桁、椽等を具へて作る」又屋根に瓦、膏、板膏、草膏等有り「其明を引く處を窓といひ」出入る處を門といふ

第三

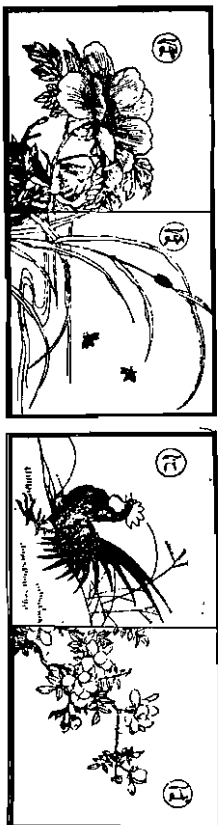
紹

鳥類の名なり「夏の羽織袴等に作る」又紋紹、鳥紹等あり、紹は雞の借字なり

第三

鳥

白田の二字を含きたる者なり「畦を作りて穀菜を種うる處をいふ」これを斜すに鋤、鉄、馬杷等の諸器あり「これを培ふに干鹽、油粕等の肥あり



又根皮を藥とす

なり」紅白紫等あり皆實すべし」

二十日草と稱ふ其花芍藥に似て大

第 七 牡丹

て酤とす

なり」夏の初多く出づ」小兒捕へ

頭赤く羽黒く四翼有りて夜光る蟲

第 六 螢

有り

あり」其卵食用にして、滋養の功

圖を好む」鶺鴒、雉、鶩、雞、鸕骨雞等

鷹を告る鳥なり冠あり、距ありて

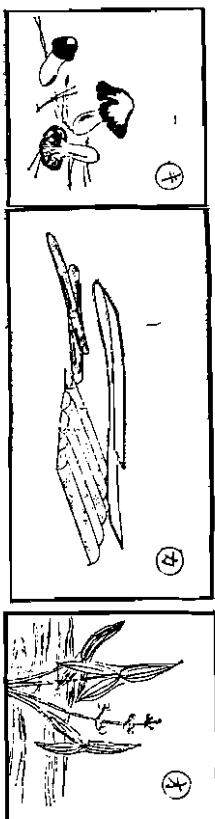
第 五 雞

して紅なるを牡丹ばらといふ

鸕骨なるを雞波はらといひ」重祿に

長春は四時花あり」白花にして單

脚ありて其花香氣多く種繁夥し」



野慈姑は本草にして花葉共にくわ
みに類す故に此名あり唯瘠小なる
のみ今澤瀉の字を假用すれども
澤瀉は花更に小にして葉は車前草
に以たる者なり

第六 金に金、銀、銅、鐵、錫の五金あ
り皆礦山より出づ「其他銅、鋼あ
り」又鑄石、響銅等は製煉を経て
成れる者なり

第七 菌に種類多し「松茸、初茸、占治
等は秋生じ、四時共に生ずるは榎
聖、推茸なり」井に毒なし「尋常
ならざる菌茸は動もすれば毒あり
て其害河豚に踰ゆ、決して食ふべ
からず



鐵は鐵にて鍛作り壁を塗るの用に
供する器なり「又草木を植うるに
用ゐる者あり」又糊にて貼たる物
を炙り及鐵を平にするを燒鐵とい
ふ

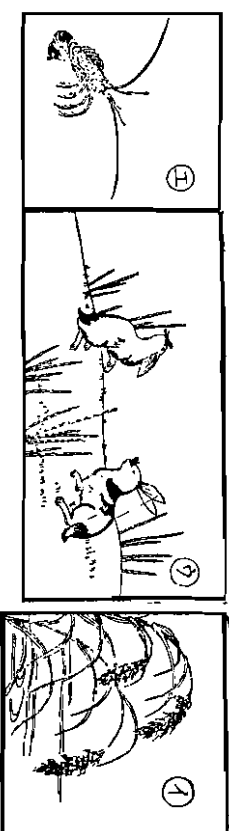
第九 獸は全身毛有りて四足なる動物の
總名なり「豚犬狐狸より鼠に至る
まで皆然らざるは無し」其中狼も
同類なれども四手なるを異なりと
す

第十 櫛は木を以て作り髪に挿す器にし
て上世よりあり「後世象牙、珊瑚
等にて作り又時畫せるあり」車製
を梳るに用ゐる者を唐櫛、梳櫛と
いひ齒疏なるを解櫛といふ



綾は絹類の名にして、文を織出せ
る物なり「又紗綾あり其文を紗綾
形といふ」綾子は滑にして光りあ
るものをいふ皆綾の類なり

第六十七 芋莖
又いもじといふ「多く紫芋の莖を
食用とす」又乾貯へたるを芋から
と稱す



兔は一尺餘の小獸にして山に棲
む「前足短くして後足長く、上唇
缺て、兩耳長し」又家に養ふは種
類異にして白家兔といふ其眼赤し
蝦は河海に由りて形を異にすれど
も皆八足にして長き鬚あり「海に
産するを伊勢えびといひ河に生ず
るを川えびといふ」又一種海中に
生じて最小なる者ありこれを糠蝦
といふ其種類多し

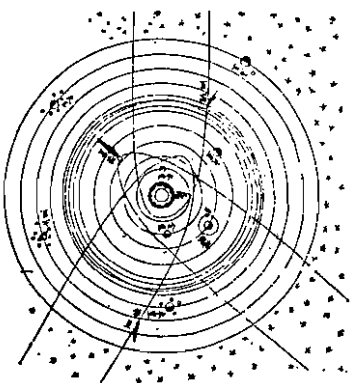
第六十六 炭
木を伐て竈に積入れ口を塞ぎて焚
成せる物なり「樵槎等堅き木を用
ゐて造る

第六十七 芋莖
又いもじといふ「多く紫芋の莖を
食用とす」又乾貯へたるを芋から
と稱す

星の大なるは何ぞの星ぞ	恒星は何を御なりや	恒星の數古は何箇今は何箇
-------------	-----------	--------------

第一 太陽は日輪をいひ大陸は月輪をいふ惑星或は遊星といふは其數多しといへとも其中最も大なる者水星、金星、木星、地球、火星、土星、天王星、海王星の八なり此八星は皆世界なり惑星に從ひて太陽を繞るを衛星といふ、地球に從ふ者一、即大陰なり、木星に從ふ者四、土星に八、天王に八、海王に一なり、

第二 其位置常に亂れずして顯はるゝを恒星といふ諸惑星よりは遠き故に至て小さく見ゆるなり其一族を物



神原芳野 編次

十二宮の名月は如何	地球は幾時にして太陽を一周するや	峯と岬の別如何
-----------	------------------	---------

第三 十二宮は總天を周環する、幅十六度の帶を十二に分ち太陽の廻度を記せるものなり白羊宮、金牛宮、雙女宮、巨蟹宮、獅子宮、室女宮、天秤宮、天羯宮、人馬宮、魔羯宮、寶瓶宮、雙魚宮といふ皆其星の族れる形に因ての名なり

第四 地球も亦是一大惑星にして其形圓く常に太陽の引力に因りて西より東に向ひ旋轉す二十四時にして一轉し三百六十五日六時にして太陽を一周す其上に在る處の高山大海高低甚異なりと雖其大なるに較ふれば橙皮の小凹凸の如し

第五 陸地の中の最高きを山といふ高く平なるを、岡といふ、山の尖りて高き所を峯といひ群峯連續して數百千里に渉るを山脈と稱ふ上下す

へき道を坂といひ坂の最上なる處を峠といひ其下を麓といふ又兩山の間水の流るゝ處を谷と名づけ、横に穴あるを、洞と呼ふ

第六 原は、空して廣き所の名にして、野は郊外の荒したる地の名なり、道は往来すべき所の總名にして細く通せるを徑といひ、四方に行くべきを街といひ十字の形を為すを辻といふ

第七 海は鹹水來去する處の總名にして、太平洋、大西洋、印度洋、南北永洋等其大なる者なり陸地或は兩島の間の狭き所を海峡又瀬戸といひ陸地の間に入とみたるを海灣又入海といふ又海中に突出せる陸地を海角又岬と云ふ

第八 島は海中に離れて在る土地をいふ、洲は川池等泥土の淤たる處をいふ海に沿ひたる陸地を濱といひ海岸屈曲して廻り入れる所を浦といふ其他海に屬する名目尚多し

第九 川は流水の総名なり川の曲入する所を入江と稱ふ、流の靜なる所を淀といひ深き所を淵と

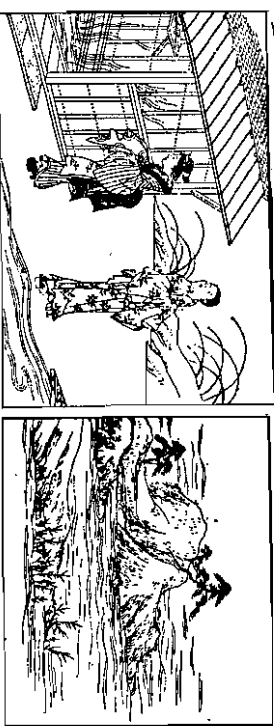
五大洋の名称何	の別如何	島洲諸浦の別如何
---------	------	----------

湖湖淀の別如何	井より涌く溫泉海よりわく溫泉何の國そ	溫泉は何の氣に因りて涌くや
---------	--------------------	---------------

いひ、淺き處を瀨といふ、水際を汀といひ水陸の際を岸といふ是海河池沼通して呼ぶ名なり

第十 泉は涌出る水の総名なり其温なるを温泉といふ山中より出るは尋常なり豊後肥前には、井より涌く者あり又豊後能登等には海の中より涌く者あり大概礫石硫黄等のものなり又極熱にして沸騰する者あり

第十一 あり越中立山にあるは殊に大なり湖は水淡くして大なる者をいふ池は小に、



相と花の 用各如何	大船小舟 何を以て 止む	柄敷唐敷 其用如何	馬把何 すの用をな
--------------	--------------------	--------------	--------------

凡て舟をけるに帆を用ゐ、櫓を用ゐ櫓用ひ竿を用ゐるの別あり櫓は其尖扁くして濁く其柄丁字形にして、水を攪きて往来す古に櫓の字を用ゐしものは是なり然れども動もすれば櫓に遇すべからず

第二十八
舟を止むるに碇あり、櫓あり、碇の古製は石にて作りしを後世に四つの鈎を作り、水底に沈めて舟を泊す、近來洋製に微ひて大に形を異にせり又小舟は繩にて岸に繋ぐ是即錨なり

第二十九
鋤は地を耕し、土を穿つ器にして其用に随ひ各其形を異にす柄敷と稱ふるものあり斜に地に挿して土を墾す犁の類なり、唐敏と稱ふるものあり其頭全く鉄にて作る樹根を掘起す器なり

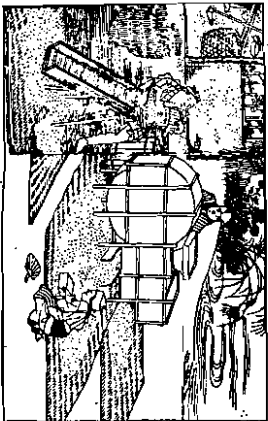
第三十
水田を耕す時、牛馬に引かして、土を鬆かにする器を馬把といふ別に手に把りて土を鬆し、草を去るに用ゐる器あり是を把といふ又

稻を舂りて米と成す其器序如何

竹にて作れるを脱手といふ、塵土落葉を除き及五穀を乾す時用ゐるなり

第三十一
九て稻類は刈取りて、これを繩扱に打當て、其實を抜き取りこれを碇にて磨くなり、碇は又唐うすといふ、碇を破りて米を出す器なり磨き終りてこれを唐箕の中に入れ、車を轉すれは、穀と根は左の口、及後の口より出て、米は前の口より分れ出つ

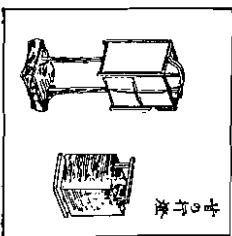
第三十二
臼は、各其偶ありて形を別にす腰細き手杵は立風の形なる臼に用ゐ、椎の形なる杵は、直立の臼に用ゐる類なり足にて杵を踏む臼を碇といふ又水車を用ゐる水力を假るもあり並に磨き終りて其米を干石漚にて踏きは、其漚



匣は物を納るゝ器の總名なり、古來箱の字を用ゐれども箱は竹にて編作れる者にして今の葛籠は是と異にして藤葛を以て編み作る、故に葛籠といへり、匣の大にして長きを櫃又長持と稱ふ櫃にして足あるを輪櫃とす抽出して物を納るゝを引出といひ引出の大にして重なるを盤筥といふ是亦假借字なり

第二十二
て往来せしなり提燈は近古のものにして其數作亦頗多く弓張腹指小田原等の目あり

第二十四
車は、輪を轉らして人物を載せ行く器の總名なり牛を服けて人の乗るを牛車といふ、馬を服けたるを馬車といふ、諸貨物を載せて運送するを大八車といふ、又大石を運ぶ者は、四輪にして低し地車といふ



古今箱篋 篋の別如何	行燈は何 のために作 りしや
---------------	----------------------

車の形にして用を為す器多し、俗に総て輶輶といふ、輶輶は原は井の上に掛て釣瓶を引上る器なり同形にして他の重き物を引上るを清車といふ、井に人力を省くか為に繩を以て操縱するなり又旋器を造る索鑽をも、陶器を作る旋盤をも皆輶輶といふ、是運轉して用を為すより其名を言せるなり

第二十五
舟は、浮へて水を漕る具の總名なり大にして洋中を渡るべきを船といふ、漁獵に便なるを漁船とし埤さして川を上下するを高瀬といふ其他平田、茶船、傳馬等、大小制作に由て、名を異にす皆河水に泛ぶる舟なり

第二十七
舟は、浮へて水を漕る具の總名なり大にして洋中を渡るべきを船といふ、漁獵に便なるを漁船とし埤さして川を上下するを高瀬といふ其他平田、茶船、傳馬等、大小制作に由て、名を異にす皆河水に泛ぶる舟なり



ロクロに三種あり何に用ゐる器ぞ

食器の名は何々ぞ

大綱は如何して通するや

第三十七 魚を漁するに其器多しといへども、大畧は網と釣とに過ぎず、網の大なるを、引網、又地引と呼ぶ端に、泛子を著け、數十人にて引寄せ、梅魚を捕る其罫子を畧と稱ふ、此中に種類多し魚に随ひて形を異にす又投網或ひは打網と稱ふるは網を投げて魚を捕ひ取るなり、其他四手網、手網等あり

第三十八 釣は竿を用ゐるあり、船のみにて釣るありとれを手づりといふ、其釣泛子等も亦其魚に随ひて形を異にす、其他鰈とひ、鰒と、いふものあり皆細竹を編みて、魚を捕る具なり

第三十九 膳は飲食の名なるを、今は轉じて食器を排らぶる、盤の名となれり、膳足、猫足、銀杏足、等の別あり、其足なきを折敷といふ、食器は碗茶碗あり



竿は何の用ぞ

磁金の目如何

磁器の産國は何處なりや

第四十一 詩画は、中古の創製なりといへども、我國産物の最として、他州の及ばざる所なり、其文を成すに平詩画、高詩画、磨出あり、其地を飾るに、翠地、刑部あり其他金貝珠玉、磁器等を、嵌て諸物の形を成せるあり

第四十二 婦女の首飾、多しといへども、今は櫛、笄、簪に過ぎず、簪は、金銀瑠璃にて作る、又糸茶碗は茶碗といふ、食器は碗茶碗あり

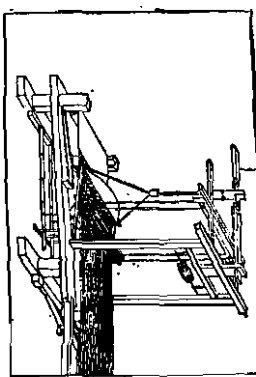
織より絹に作る次如何如

布機絹織各名織を問ふ

第三十三 下に睨り、米は傍の口より分れ出つ布を織るを地機、下機、と稱へ絹を織るを高機、上機と稱ふ、又錦綾等の文ある者を織るを花機と稱ふ、上に種々の機關ありて絲を引上げ、文を成す、九機の具に名多し絲の竿を納れて、緯を送り行るを杼といひ、經を別かち通すを箆といふ、其他千切踏木等あり

第三十四 礪を煮て緯を取り、糸を繰り出す車を、機車といふ、其糸を合せ縫るに、紡車を以てす、紡車を轉じ紡錘に挿たる竿に、且縫り且捲くなり又糸を機車にて竿に捲き機を繰るに用ゐるなり

第三十五 九紙の精好なるは鳥の子奉書雁皮紙に如者な

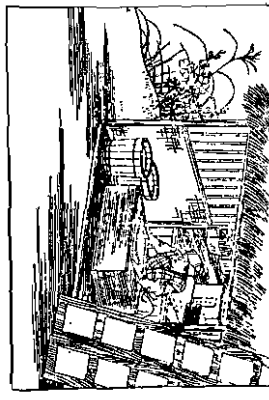


工匠の具は何々ぞ

鳥の子奉書雁皮紙等何れの國より出るを俟とするや

第三十六 圖を繪くには、規を用ゐ、方を度るには、矩を法とし、平を取るには準を以てし、直を知るには、繩を則とす、皆古よりの匠具なり、錐は、孔を穿つ器にして、三目錐、壺錐等あり、鑿は木を削器にして、帶鑿、さす鑿等あり、其他鉋鉋、鋸、鋸、鋸等皆工匠必須の器なり、鉋は鉋鉋をいふ百工并ひ用ゐて、單にかんたといふ、又遺鉋あり、櫛匠佛工等の用ゐる處なり、新に面刀片の別あり鋸に大鋸引廻し等大小の別あり

第三十七 越前の産を最とし、越前にもこれに匹く者あり簡便にして用を為すの多きは半紙に如かず、周防長門の者を冠とし土佐阿波加賀これに垂く美濃紙日向半切駿河半紙等皆其産地を以て呼ぶ者なり



鉄は如何して採るや

鉄は上古より有り、今は出雲播磨石見、備中、備後等より、多く産す鉄山中の土を崩し淺き川に席を敷きて、其土を流しかくれば、鉄は席上に止るこれを溶化する時先流れ出るを銑といふ、再煉る事一週日にして流出るを銑といふ、又煉る事十日以上にして、色爽に質堅きを、又鉄に用ゐるなり



第五十二

玉は、我國に産せずといへとも、馬腦、水晶は頗多し、馬腦は、陸奥、津輕、加賀、越中等に産す、中に苔あるあり水あるあり、水晶は佐渡石見の産を上品とす然れども甲斐の多きに如かず白黒の者は多く紫黄青紅の者は少し、又中に小蟲、水苔等を含めるあり

第五十三

石炭は烏石燃石岩柴など稱ふ、諸州并に産す、銅を採るが如く深く山を穿ちて取るなり色黒

剃刀刀剣は何砥を以て磨くや

砥の如くして重し、又土の塊にて燃る者あり泥炭といふ色黒くして、微し赤みを帯びたり

第五十四

第五十五

画の具に用ゐる石類多し緑青は銅ある山に産す、上品なるを孔雀石と稱ふ又一種色淺きを鸚鵡石といふ、笮の簀に塗る者なり、其色至て淡きを白緑と稱ふ、又空青は俗に紺青といへり、色淺きを群青と稱ふ代赭石は赤黒にして土塊の如し、單に朱と稱ふるは、水銀にて製したる者なり俗に胡粉といふは介類を焼たるなり眞の胡粉は唐の土と稱ふる者なり

第五十六

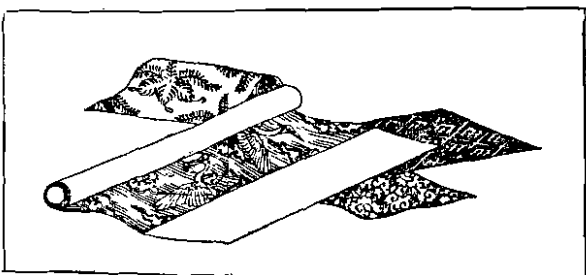
蚕の、絲を以て織りたる物其類多し練りたるを帛といひ練らざるを絹といふ并に緒の字を

厚くして光ある絹を何と稱するや

用ゐるは絹の草書より訛りて俗字となりたるなり其最厚くして光あるを羽二重といふ又龍紋あり、無紋紗綾に似て強し羽二重の横緯多き者なり

第五十七

羽二重龍門の別如何



絹は、綵にて文を織成せる者の總名なり、倭絹綴錦等あり、金襴は繻子地に平金絲を以て、織成せるものなり平金絲は薄紙に金箔を押し細く切たるをいふ、錦にも金絲を用ゐれども、其他を堅地と稱して、織法を異にす混すべからず

第五十八

繻子は俗に純子の字を用ゐ、八糸繻は俗に繻子の字を假用ゐ来れり七糸繻も亦繻珍と書す、各其狀を異にすれども并に皆繻子地の織

朱胡粉は何にて製するや

繻紗は如何して細まするや

羅紗は何の毛にて織り吳郡は何にて織る

奈良晒越後繻を織る草同物か別物か

物と稱ふ綾子も綸子の字を用ゐるなり又別に綾と稱ふるものあり、紗綾と稱ふるものあり皆統地の織物と呼へり

第五十九

綿紗は縮緬の字を用ゐて通せり生絲にて織り成し後練りて縮まするなり其類風折縮緬御召縮緬の異あり其他絹に属する品甚多し、八丈は八丈島より出し博多は博多の津より織出す紬の佳なる者は丹後南部を最とす繭紬は舶来なり又改機虎斑茶字等の類枚舉すべからず

第六十

舶来の毛織類多しといへとも、多く用ゐるは羅紗、吳羅なり、羅紗は哆羅絨ともいふ、綿羊の毛を以て織り造る、吳羅は又牛郎綢ともいふ昔は駱駝の毛にて、織りしが今は綿羊山羊毛にて織るを常とす、其他テレンプ絨毯、毛氈、モヘール、サイモール、フランゲット等あり、但毛氈は毛を擇して作れる者にして織れるには非ず

第六十一

布は、絹帛に對する名にして、麻布其最たり、麻布は奈良晒、近江晒等、其名著し又越後縮

沙糖は何
より取る

第六十七

鹽は、諸州に産すといへとも播磨の赤穂阿波の齋田下總の行徳、殊に名あり、これを以て百物の味を調和し又味噌を作り、醬油を醸す、味噌は、大豆を煮て米麴に和し鹽を加へて作る、醬油は、大豆を熬り、小麦に和して麴とし鹽を加へて屢これを拌せ、熟して後、搾りたる者なり、食味の鹹は以上の三種を用ゐて和す

酸を和するに米麴蒸飯に水を和し釀熟して榨れるを頭酢オウゴンといふ常の酢は其に水を合せたるなり辛を和するには、芥子、蕃椒タウサン、山椒を用ゐれとも、特に山葵を佳なりとす、又苦味には款冬花フキョウカあり、是其芳香を愛するなり

第六十九

古の果子
は如何

もち團子の別如何

饅頭は餅の字を通用す糯米を蒸して搗きたる者なり。糕は粳の粉を蒸して搗たるをいふ。團子の類是なり。又、粥を搜て太く切りたるを饅飩といふ。是眞の餅なり。油を和して至て細く延したるを素麪と稱ふ、又蕎麦にて造れるを蕎麦切といふ。

第七十

菓子とは木實の名なれども轉して乾果の名となれるなり。古は餠、飴、饅、餅等の八種の菓子及、柑、橙等のみ然るに後世工夫して其精好を極め名目數ふべからざるに至れり。

第七十一

饅頭は精好なる體を榨りて小麥粉を漉ね餡を裹みて蒸し造る曆應年間支那より來れる林淨因といふ者其法を傳ふ羊羹は應仁の頃既にこれありて沙糖羊羹と稱ふ其他求肥、煎餅等は近來の製なり浮石糖氷絲糖糖毬皆天正年間其製を外國より傳へたものなり

北爪有卿
画

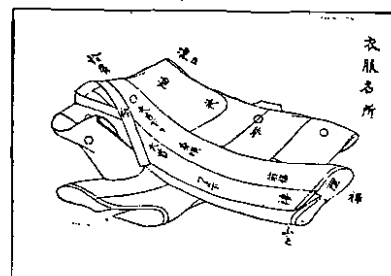
羽織は原
何の為ぞ

と稱ふるは、苧麻にて織れるなり、其他薩摩帖布小倉木綿は其名品たるを以て諸國に於てもこれを摸擬す、又葛布は遠江掛川より出だし芭蕉布は琉球に産すまた紙布藤布の奇品あれとも尋常の木綿布の能久きに耐へ舶来の洋布の柔軟にして體に可なるに如かず

第六十二

衣服の製、世に随ひ時に由りて、變すといへ

ども羽袴織は平常の服にして貴賤共にこれを着す袴は諸様并に廢れて、特に襷袴たすきはこと稱する者存せり、羽織は、原是道路の塵埃を避る服にして、道服と稱へしを、今は一種の礼服の如くなれり



第六十三
衣服は帛類にて縫造り、絮を入れたるを、小袖といひ、布類にて作れるを、布子といふ、

第六十二

蒲團は何
處より出
し名ぞ

酒美淋の
別如何

鮎は何に
て作る

井に綿入を稱して寒時の服なり麻類にて造れるを衫といひ、棉布なるを浴衣と稱ふ共に暑月の服なり、各其質に由て名を異にすといへども、只袷のみは布帛井に綿入と稱して寒時を通して其稱とせり襦袢は膚に襪着する衣の稱にして、單袷の別あり、近來は舶載のリンネン、フラネル等にて作り其制も大に異なり、これをシャツと稱ふ、

第六十四

夜着は、多く綿を夾れたる衾の名にして、其
薄きを抱褌レキヤンといふ、蒲團は原佛家の語なれど
も今は臥褥レキヤン、坐褥シヤン、通して此名を稱ふ、夜着
蒲團を併せてこれを夜具と稱ふ

第六十五

古の飯は米を蒸して造る、今の強飯の如し酒も漸く、精しくなりて、今の醸法に至れり、飯麴を和して、水に醸し、別に酛と稱するを加へ、中分大分等の法ありて、熟したるを搾るなり、又味淋は燒酎に糯米麴を和して、醸したる者なり

第六十六

飴は、糯米飯に、大麦芽を加へ、煉りて作る。

榊原芳野 編次

第一

稲の類の外
如何なる
稲の類あ
りや

稲の種類、三百餘品に至るといへども、糯と粳との早、中晩に由て、名を異にせるなり、水に種るを常とすれども、又圃に種るあり、是を早稲といふ、又籼あり、舶来の種なるを以て、又大唐米と呼ふ、赤白の二種あり、水旱粳糯の別ある事、稲に同じといへども、味輕淡なるを以て食ふ者希なり

第二

稻を種る
次第如何

日々飯に造る者は、粳なり、春きて餐に作る者は、糯なり、二つの者土地に由りて、種法を異にすといへども、大抵種を水中に漬し、日を経てこれを假の田に種う、苗代是なり、芽を生して七八寸に至る比、水田に分つ、是を田植といふ、植ゑて後に田中の草を拔去る事、三度に至る農家稼穡の辛苦記すに勝ふべからず、

第三

稲に並きて、人生を養ふ者を麥とす麥に大小

大麦小麦
は各何に
作る

粟黍の粘
あるを何
と稱ふる
や

大豆小豆
の属如何
なる種類
ある

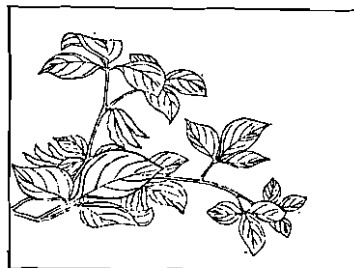
の別あり、大麦は飯に造り、麴に作る者なり、芒あるを常とす、然れども亦芒なきあり、小麦は麴を作る者なり、芒なきを常とす、又芒あり、麴は多く温飩に作るを以て、温飩の粉といふ、其皮を麴といふ、物を洗ひて能く汚を去る、食用の麴と混すべからず

第四

粘あるを黍といひ、粘なきを稷といふ、猶粟と稷との別あるか如し、蜀黍は略して唐と稱ふ、粉と為して糕に作る、玉蜀黍は又南蠻きびと稱ふ、炙り食ひ、又餅に作る、稷は穂細くして黍の如く其米食ふべし、大に稗と異なり、以上の諸穀、皆粒食を資くべしといへども、稻麥の如き大益ある事なし

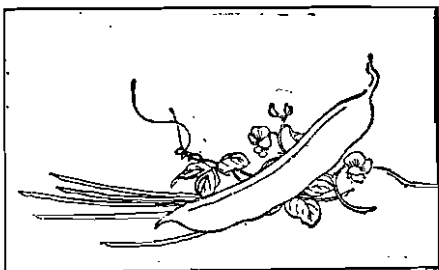
第五

豆には、大小の二種類あり、豌豆、蠶豆、刀豆、藤豆、鷹豆、大角豆の如きは、



皆別種に属す、大豆に黒、白、黄、褐斑等あり、小豆に白小豆、黒小豆、緑豆の属あり、又紅豆あり小豆に似て扁く、十六大角豆は、其莢形紅豆に似て長し、皆小豆の属なり、

第六
蘿蔔は、古に大根といひし、其字の音を呼習へるなり、細く小きを細根大根といひ、細くして長きを波多野大根といふ、其極めて大なる者、尾張薩摩に産す、其尾張に産して味美なるを宮重大根といふ、燕薔は根扁きあり、長きあり、極めて大なるは近江尾花川に産す、近江燕といふ、凡葉類多しといへども、葉莖根を連ねて食ふべきは、蘿蔔燕薔の二種なり



薯蕷と甘藷とは同類か別歟

葉を食ふ者は何を最とする

嫩苗を食ふ菜は何ぞ

百合、蓮根に過ぎず、其中特に種類あるは、芋なり、里芋、唐芋ハッ頭芋、蓮芋、皆莖をも併せ食ふ薯蕷は、古よりいもの名を、單稱すといへども、自ら別種なり、佛掌薯黃獨、皆類なり、甘藷馬鈴薯は各別に於て、其稱を冒させる者なり



第八

單に葉を食ふべき者は漬菜冬菜を最とす、漬菜は塩に漬て醃とす、故に漬菜と稱るなり、冬菜は今單に菜と稱す、其他芥菜、薺、菠薐菜、紫蘇皆純に葉を食ふ者なり、

第九

根も亦食ふべしといへども専ら葉莖を食ふべきは片三葉芹なり莖根を連ねて、食ふべきは葱野蒜なり、嫩苗の食ふべきは、蕨、薇、獨活、筍なり花を食ひ莖葉を食ふは款冬のみ又他の味を資くべき者は山葵、薑、蓴、蘘荷、菘

唐茄は瓜
類歟別歟

椒等なり

第十

實を食ふ菜は、瓜、茄を最とす、瓜に冬瓜、白瓜、黃瓜、醬瓜あり、茄は色に紫と青とあり形に圓と長とあり、又唐茄と呼ぶ者は、南瓜の扁たき者にして、瓜の類なり、茄類に非らず其他西瓜及甜瓜は、果に充て食ふ、瓜の属なれども菜類に算へ入れず

第十一

果實の早く實る者は、桃栗に如かず、桃の類多しといへども、花淡紅にして單辨なる者、實を結ふ事多く、重辨にして、花美なる者は實を結ふ事稀なり又光桃あり、實に毛なき者なり、栗は梅雨中に、穂を垂れて花を開く、葉を結ひて中に二三子あり又茅栗あり其實小し、

第十二

梅は、花の清香を賞し、實の酸味を食用とす、然れども花を賞すべきは、重辨にして實少く、實を主とするは、白花單辨にして野梅といふ者なり、互に得失ある事、猶桃の如し、其種類三百餘種に至る杏は、樹葉梅に以て、花淡

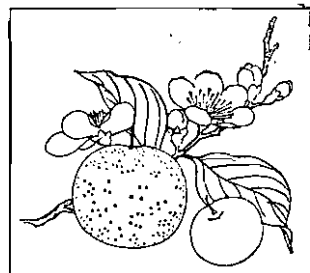
李の花は
何時きき
ていかな
る花ぞ

紅なり、是亦梅の類なり

第十三

實熟して赤きは、常の李なり熟すれども、白く青きをば、青李といふ共に春小き五辨の白花、横り開きて、實を結ふ事諸果より夥し、故に、其字も木の下に子を書せり、其味酸きを以て、酸桃と呼べるなり

第十四



梨は枝を撓めて、架に作り、花多ければ、之を摘み去り、紙の袋を以て其實を覆ひ、養ひ成す事頗心力を勞す、柿は、枝に置て、熟せしむるを木酢といひ、酒氣に薰して、酢たるを、樽拔と呼ふ、凡て梨柿ともに、甘美なりといへども貧り食へば齒を損す白柿、烏柿、其患ひ最甚し

第十五

橘は昔垂仁天皇の朝に、田道間守といへる人、

橘は何時
舶来せし
や誰か取
来りしや

用材は何
を値とす
るや

初めて其種を、外國より求め得て歸る、これより此類我國に播れり、蜜柑は其味甘く、金柑は其形小し、柚は大にして酸く、香橙は香しくして甘し、其他朱欖、柯欖、佛手柑等次第に舶来して、普く培養するに至れり

第十六



人間の用材となるべき木は、扁柏、松、杉、尤緊要とす扁柏は古より檜字を用ゐ来れり、其類側柏、花柏等あり、杉は材赤きを、赤みと稱へてこれを重ず、其色美なるのみならず久しくして朽ざるが故なり松は其類多し、材に用ゐるは、常の雄松雌松なれども異品に至りては、五葉、三葉一葉の者あり、又葉色黄なるあり、白きあり皆植ゑて玩弄に供するのみ又一種朝鮮松と稱する者あり其實食ふへし對馬陸中北海道に

羅漢松の
形状如何

常に用ゐ
るは如何
なる桐ぞ

堅き材は
何なる
や

産す

第十七

狗槨、高野槨は、羅漢松金松と稱ふれども松の類とは懸に異なる物なり、狗槨は、花無くして、實を葉間に結ふ其實大にして紅色なり、上に縁の小丸ありて、佛像に似たり、高野槨は、その實松の如く、枝に在りながら、上に細葉を生ず紀伊高野に多し、故に此名あり、又樅も材木となれども、扁柏杉に劣れり

第十八

桐に、白桐梧桐あり、白桐は常に器を作る良材にして、其花淡紫或は白し、梧桐は、樹の皮青く、其花細にして青白なり是亦鳥桐と稱て器に作る、其他油桐あり、實より油を搾る、楨桐あり、植ゑて花を賞す、

第十九

材の堅き者は、櫟、櫟、櫟、櫟、赤櫟、白櫟あり、赤櫟は、葉粗大にして厚く、鋸齒あり、白櫟は葉細くして、薄し、櫟は、葉果に似て材堅し、炭を燒き、薪に伐る者なり榲、字落樹も、亦此類に属す、俗に柏櫟の字を通用す並に子をとん栗と稱ふ、小兒これを翫ふ、

廿綱一目
の草は如
何なる草
ぞ

水仙の葉
は幾枚一
科をなす
や

葉を賞す
る草は何
ぞ

葉と實と
を愛する
は何ぞ

抵黄白紫紅の四種なり、其他貴船菊、蝦夷菊、段菊、濱菊等、菊の名を稱すれども皆其類にあらず、

第四十四

蘭は、原蘭草の名より出て、香ある草の名となり、終にサ綱一目の草を、蘭科と稱するに至れり、其始は、蘭花より起りて、櫻蘭、葉蘭の如き其類ならざる者も、皆稱を冒ふれり、サ綱一目とは雄蕊の直に、雌蕊に着ける花をいふ

第四十五

水仙は、中古に雪中花と稱せり、花六瓣にして葉四枚、一科を為して、根に圓き塊あり、重瓣の者をは、玉玲瓏といふ、其早く開く者、安房の海邊より來ず、土地暖なるを以てなり

第四十六

凡草類葉の美なるは、芭蕉、鴈來紅、松葉蘭、葉實共に愛すべきは、萬年青、葉と香とを賞するは、石菖蒲なり、芭蕉の類に、美人蕉、檳榔、檳榔、花を賞す、鴈來紅の類に、錦草、鴈來黄ありて、同じく葉を愛す、松葉蘭は異葉を重じ萬年青は斑葉を貴ぶ、

植物の綱
目を分ち
たるは何
國の誰ぞ

至は幾度
眠起して
何様か變
するや

凡植物の大綱を、二十四に別つは、瑞典の人林娜斯の發明にして、其一綱毎に各數目あり皆花蕊雌雄の數に由りて部類す其綱目極めて精密なれば幼童粗植物の名と形とを知り得て後其學に従事すべし

第四十八

蟲類の人間を食く者蠶に如くはなし、至は四眠四起とて、皮を蛻す、後簇に入りて、繭を作る、繭の中に在りて、形を變して蛹となる、其形足なくして兩目あり、復蟄蛾となり、繭を破りて出づ、此蟄蛾子を産み着けたる紙を、卵紙といふ收めて來年の種とす

第四十九

蜂類多しといへども蜜を醸して、人用に供するは蜜蜂なり、其形黃蛇に似て、瘡せたり、簇り集り、一團となりて飛ぶ、其蜜、紀伊の



蜂蜜は何
所に出る
を佳品と
するや

蜻蛉は何
より變化
するや

蝶は何よ
り化する
や

揚羽蝶は
何より化
するや

蝦蟇山蛤
は別か同
種か

熊野に出る者を最とすこれに次者筑後なり其他諸國より出だす蜂の品類多しといへども、皆人を蟄すのみにして、用を為さず

第五十

蜻蛉は、其卵を水中に生みて、蟄となる、其形六足にして、鋸の如き口あり、夏の初草木に上り、背裂て復蜻蛉となる、紅黄なるを黄とんぼといひ、赤きを赤とんぼといふ、翅蝶の如くして、色黒きを蝶とんぼと稱ふ、

第五十一

蝶は、諸の毛蟲の、化して成れる者なり、毛蟲より蛹となり、絲を出して樹葉に粘し、後其背裂けて蝶となる、又山椒蟲の化して成れるは揚羽蝶となる翅に網の紋あり、其小き箇あるを、黒峽蝶といふ

第五十二

形大にして、腹大なるを、蟾蜍といひ、色黒くして疣多く、臭氣あるを、蝦蟇といふ、形小にして水中に棲み、聒く鳴く者は蛙なり並に其初は蝌蚪にて漸々尾を脱し手足を生ず、又雨蛤山蛤あり、是其足に珠ありて、較種類を別にす、

蝶蟬守宮
石竜子の
別如何

白蟻は何
より生ず
るや

蟻を愛す
る蟲は何
ぞ

第五十三

古より混れ易くして、大に異なる者は蝶蟬守宮、石竜子なり色淡黒く屋の壁間等に居るは、守宮なり、蛇に似たる鱗ありて、褐色或は綠色なるは、石竜子なり、水に棲みて色黒く、腹赤きは蝶蟬なり、

第五十四

蟻は春暖の時より、土上に出て、秋末食を貯へて、土中に蟄す、赤蟻、黒蟻等、種類多し羽蟻は、朽木の中より生し蟻に似て色白し、後四羽を生して飛ぶ、然れども、再羽を脱して地上を行く、

第五十五

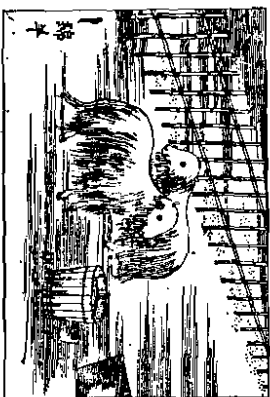
蟲類多しといへども、藥材に用ゐる外は、大抵人に害あらざれば、或其形惡むべく或其臭厭ふへし、蜘蛛、蜈蚣、蚰蜒、馬陸の類是なり蚤蚊蚋蝨等に至りては、



我園を 放つは何 時より始 まる	鹿の姿は 如何	鹿の鹿を 上とする	六畜は何 ぞ	綿羊の毛 は何に用 ゐる
---------------------------	------------	--------------	-----------	--------------------

第八十二 鹿は全身黒色にして、喉の下に白紋あり、新月の如し、これを月の輪と云ふ、鹿は鹿より大にして、黄色を帯ふ、喉に月の輪なし、北海邊に産す其力能よりも強くして、往々人を害す、大凡鹿を藥に用ゐ、其皮を坐褥とすれども、並に山谷の者を佳とす海邊の者は、其腫く皮毛純黒ならず、

第八十三 支那にて牛、馬、鶏、犬、羊、豕、家を六畜と稱ふ、家に畜ふ者なればなり、牛馬は重を負ひ、遠に渉る、人間欠くべからざる獸なり、犬は我國の類に過ぎず、近來船載して、其種漸く稀れり、羊も舶來あれども、未多からず、只綿羊は頗る多し、毛織に用ゐるを以てなり、豕も舶來の種ありて、



第八十四 豺は山中に棲む、狗に似て瘦たり、其爪麻骨の如く窪み、あり、狼は喙長く、口大にして耳小く、脚に蹠あり、毛色多くは淡き赤褐色なり、并に他獸を食ひ、人を害す、但狼肉は食ふべくして、豺肉は食ふべからず

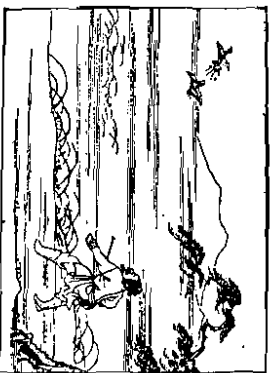
第八十五 狐は毛色黄赤色を常とすれども、又白黒等の異あり、尾甚きつねと稱するは其大きい狐の如きを虎狸といひ、頭圓く拙に似たるを狸といふ、又貉も同類なり、狸に似て頭尖り、鼻出て目青し狸も亦此類なり、猫より肥て淡黒く脊に黒條あり

第八十六 黑色にして形小く、尾を銜みて多く連行するを鼯鼠といひ、形小く手長くして、土中に棲むを、鼯鼠といふ、其他廿日鼠あり其形小く川鼠あり、河邊に棲む、并に皆鼠類にして、少しく異なる者なり、只其殊に異なるは鼯鼠

如何の別	虎狸の形如何	鼯鼠の形如何
------	--------	--------

をいへるなり、其大至なるは鶯あり、其力狐兎を攪み、嬰兒を抓去るに至る、小なるは鴈の類なり形小なりといへども、猶能小鳥を搏つ、鶯を發ひて、諸鳥を捕らしむる事に徳天皇四十二年、百濟ノ酒ノ君、始めて朝し得て天皇に獻る、これを百舌野に放らて、能を捕らしむるをいふ、其雄を司鵒と稱ふ雀鵒も雌の名なり、能を雀鵒といふ、其他雉さしば等種類殊に多し、

第七十八 鵒を賞して古より吟詠する鳥多しうぐひすは古に春鳥の字を用ゐ、又鶯字を假借す、我邦一種好音の鳥にして、別に其字なし、告天子は春闕けてより雲端に上りて鳴く故に鶯雀の名あり其類多し、此二鳥野外の者も佳といへ



これを貴重すども、人家に養ふ者は殊に上等にして、人々人の吟詠する鳥、夏は時鳥水雞を稱す、時鳥は其聲の稀なるを愛し、水雞は其閑寂を詠す、然れども時鳥は、地に由て其鳴く事の多く聴き處あり、水雞も夏の初に鳴く、其聲物を敵うが如し、其類赤木雞、黒木雞、大水雞等の種有りて、形状一ならず、

第八十 秋は、初雁、鶉を詠じ、冬は千鳥、鶯、鶯を賞す、或は其聲、其形の美を愛し、或は其趣あるを誦ふ、鶉にふなし鶉有り、其身に斑文なし、千鳥に、漢千鳥岩千鳥川千鳥の類あり、鶯、鶯鶯は并に冬來りて夏歸る事雁に同じ、鶯に秋、秋味、鶯鶯等其類譽ぐるに違あらず、

第八十一 人の愛誦する鳥、此國に産せざる者多し、孔雀、鸚鵡、鸚哥九官等、最も貴ふ所なり、小鳥には、金絲雀、十姊妹、文鳥等、異國甚多し、又雀鵒鶯鶯雀等の野禽に至りても、其毛羽の奇なる者は、貴重する事、舶來に埒し

鶯の類如何	千鳥の類如何	愛誦する小鳥の目如何
-------	--------	------------

貂は何國に産せる

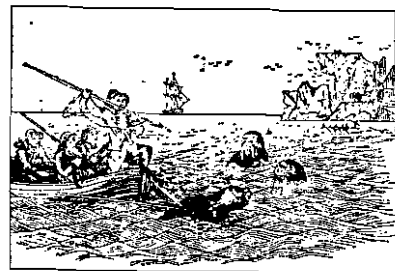
なり、形鼠より肥えて足短く、上喙尖りて前に出つ、常に土中に棲む、偶日を見れば動く事能はず、

第八十七

鼬は、尋常人家に棲む者なり、黄鼬は此物の年経たるに非ず、自ら一種なり、其毛長く黄にして光あり、貂は此國に産せず、朝鮮に多し、白色又黒き者あり、又栗鼠も此類にして、山樹に棲み果實を食ふ、又木ねずみと稱ふ、

第八十八

海獸は、魚の如くして、獸毛ある者なり東北海殊に多し、海鹿海豹海驢獵虎臘肭獸等、各形は異なれども、皆同類にして、別種なる者なり、又鯨江豚も、古來魚類に属すれども、其實は亦一種の海獸にして、魚類に非ず、



人種は幾に分つや

猿は何類と稱するや

第八十九

猿は山中に多し、人家に畜ひて、馴れしむる時は能く人語を解して、種々の技藝をなす、是他なし几動物は、皆身中に血ありて、肺を以て呼吸す其中第一等を二掌類とし、第二等を四掌類とし、第三等を四足類とす、猿、猩猩、狒々の類は、即四掌類にして、大に人に近し故に其性の靈なるも、亦人に近きなるべし

第九十

人は、動物中の第一等にして、即二掌類なり、其性大に他に異れり、故に古より萬物の靈と稱す、黄人白人黑人棕色人の五種に部分すれどもとより四掌四足の類と爰かに同じからず、故に猿に似るを猴智慧と嘲り獸に似たるを禽獸行と罵る、若其智慧の如く其行獸の如くは、これを第一等といふべからず

北爪有卿 画

讀本卷第三 終

小學讀本四

例言

一卷中すべて煩雜を除き要領を擧げて幼童の誦み易からむ事を要す
一文辭すべて雅俗を撰ばずして語路のさはり無きを主とするは是また幼童の耳に入り易からしめむがためなり
一編纂の次序は類を以て相從へて古今と内外とを別たす
一古今忠臣義士烈婦貞女枚舉すべからず今此編の如きは世に著しき者を聊記載するのみ也

明治六年八月

賢愚の分るゝ所以何如

天性を賊する者何如

大人君子となる所由何如

小學讀本卷四

那珂通高 撰
稻垣千顯

○第一課

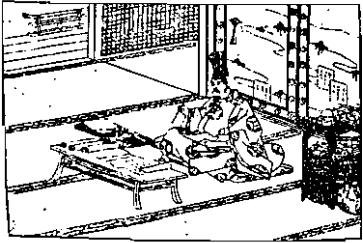
人の天性は至りて相近きものなるを賢愚の遠く分るゝ所以は幼時より學ぶと學ばざると勉むると勉めざるとにあり勉めて學ぶ時は人々皆大人君子となるべく又文人才子とも成る事を得べしかく天然の才智を禀けたる身にて學ばず終に自不才無智の人となるは即所謂自暴自棄にして其天性を賊するものと云ふべし歎ずべきの甚しきにあらずや

○第二課

古より大人君子と言はるゝ人はたゞ至誠の心より忍耐の念を生じ或は職務を勉勵し或は學問を切磋して小事微物をも苟且にせざるより大業を成し得たるものなりされば一の誠心百般の事を成し得可し若し誠心なき時は必諸事を苟且にし一たび跌けば氣を喪ひ業を廢するに至る所謂九仞の功を一簣にかくものにて積年の辛勞徒ごとく成らん人には惻惻なるも痴鈍なるも有れど惻惻なりとて自怠るべからず

菅公の太
宰に遷さ
れたる所
以且其年
月は何如

といふ詩を作りて
仙洞御所に奉りて
ければ敬感の餘に
御衣を賜ひたるを
翌年四月本院、大
臣時平公の讒によ
りて俄に太宰、權、
帥に左遷せられた
れど猶君を念ふ情
厚くして彼御衣を



西京なる北野の社は贈正一位太政大臣菅原道
真公を祭りたる所なり公正三位右大臣にて昌
泰三年九月十日大内の宴に待りて

君富春秋臣漸老
恩無涯岸報猶遲

大鏡には重陽とあり

義光の諱
良親王を
落し奉り
たる取計
ひ何如

事に臨みては難を辞せず身を殺して節を全く
するは臣の義なり元弘三年村上彦四郎義光は
其子義隆と共に護良親王に従ひ吉野の城に籠
りたるを東國の賊軍四方より攻め圍みたりけ
れば城兵多く討死し宮も今を限りと思ひ召し
て親ら短兵にて切廻りたまへり是時義光は追
手の木戸に戦ひけるが敵の箭十六筋を鎧に折
かけ勇氣撓まず宮の御前に畏まりて賊勢益
盛りに候へば宮は一方を撃ち敗りて落ちさせ
たまへ但御跡に止りて戦ふ者無くば敵兵君
の御後を追ひ参らせむ恐れあれども御召しの
錦の直垂と御物の具とを賜はりて御名を冒し

○第十一課

朝夕身に離さず副へられたり同年九月昔日の
事を思はし出で懷舊の情に堪へず
去年今夜侍清涼秋思詩篇獨
斷腸恩賜御衣猶在此捧持日
日拜餘香
と詠じ賜へり凡べて忠臣義士の節操は變ある
時に至りて著る讒に遇ひて遠所に謫せられな
がらなほ君を慕ふ心の深きは萬世忠臣の鑑と
いふ可きなり

淫祀と云
ふは何如

御位に即き賜ひしより四年、詔ありて我が皇
祖の靈遠く天より照臨して朕が躬を助け玉へ
るにより諸の虜ども易く平きて天下に憂なし
朕は天神の御子なれば今天天神を祀りて大幸
を申ぶ可しとて即靈時を鳥見山に立て賜へ
り

○第八課

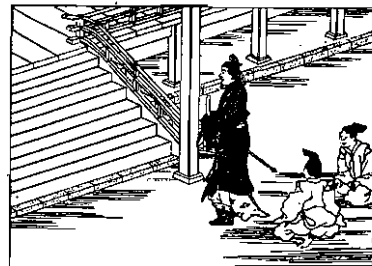
己が齋くべき神をおきて漫に他の神を祭るは
淫祀なり淫祀には福無しと云へり昔皇極天皇
の御世に奏、河勝と云ふ人あり其頃大生部、多
と云ふ者巫覡をして事々しく酒肉を路傍に陳
ね靈に似たる蟲を祭らしめて此は常世の神也
此を祭らば貧人は富を得老人は少に還らむと
云はせたるによりて人々其詐りに欺かれて財
産を傾けて祭りたるを河勝其良民を惑はすを
惡みて多が身を痛く挫ち懲したりしかば巫覡
等皆畏れて其事を止めたるによりて時、人歌
を作りて河勝が勇斷をほめたり
うづまさは神とも神と聞え来る常世の神を
打ちぎたますも

○第九課

和氣清磨は稱徳天皇の御世の人なり天皇僧

清磨復奏
の語何如

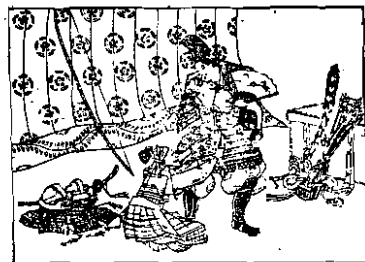
道鏡を寵し賜ひしゆゑ太宰、主神中臣、習宜、
阿曾磨といふ者詔ひて道鏡をして皇位に即か
しめば天下必太平ならむと八幡、大神の託宣
し賜へるよし矯り奏しければ天皇清磨を近く
召して汝疾く筑紫に往き神勅を承りて來可し
と詔へり道鏡もまた清磨に向ひて大神の使を
乞ひ玉へるは我を皇位に即けむとの託宣也汝
宇佐に往きて神教を承りて我が望の如くせば
汝を以て太政大臣と為むもし我が意に違はば
重科に處すべしと云ふ清磨宇佐より還りて我
が國家開闢以來君臣の分定めり臣を以て君と
する事いまだこれ有らず天都日嗣は必皇胤を
立て、無道の人
は早く除くべしと神
勅ありしよし奏し
ければ道鏡大に怒
りて清磨の官を奪
ひて大隅國に流し
たり翌年光仁天皇
御即位有りて道鏡
をば命計をいけて
下野國の藥師寺を



義光の其
子を誨へ
し言何如

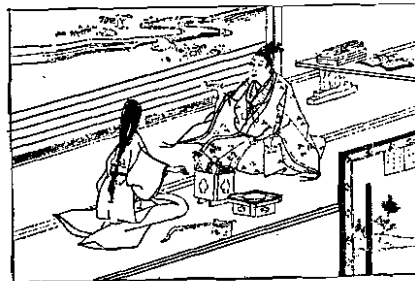
義隆の討
死したる
志何如

奉り暫し賊を欺き候はんとて御鎧の上帯解き
奉れば宮はいなみかねて涙ながら落ちさせた
まへり子の義隆は今年十八歳なるが父の自殺
せむ時同じく腹切
らんとてはせ來た
りけるを義光止め
て父子の情はさる
事なれども徒に死
せむよりは宮の御
行方見はて參らせ
むにしかじと辭を
盡して誨へければ
義隆力なく宮の御
供せり義光櫓に上り遙に宮を見送り奉りて思
ひ定めたる如く腹かき切りて仆ければ賊軍こ
れを見て宮の御自害なり我々先に御首賜はら
むと圍を解きて集り來る其間に宮は引違へて
落させ賜ふを吉野執行の兵五百騎計にて道を
遮り奉れり今は遁れ得させ賜ふべくも見えざ
りける故義隆一人踏み止まりて半時計支へけ
れども其身十餘所の創を蒙りぬいまは宮も遠
く落のびたまひぬらん賊の手にかゝりて死な



保の母義
治を勧む
るさま何
如

んよりはとて一叢竹の中に走せ入りて腹かき
切りて失せたり此間に宮は虎口を脱がれて高
野山に落ちさせ玉へり義光父子の忠死いひた
つるもなか／＼愚なりと謂ふべし
○第十二課
延元の乱に瓜生保其弟、義鑑、源琳、重、照
等兄弟五人共に脇屋義治を奉じて主将とし越
前の國榎山の城に據りて在りけるが敵將高、
師泰と戦ひて保義鑑等死したりしかば源琳、
重、照、等散卒を収めて再榎山に還りたるに
城中の士卒残れるものいくばくもなければ皆
力をなげに見えたる
を保等の母聊も愛
ふる色なくして義
治の前に杯を持出
で、云へらく妾が
児等不肖にして此
度の戦に敗を取り
君の心を傷ましめ
たり然れども幸に
二子死したれば少
しく罪を謝するに



在衛公の
御答に滯
らざる所
以何如

在衛公參
内に怠り
なき事何
如

足れり児等もとより君の為に事を挙げたるう
へは意の如く賊を平けたらんにはたとひ千百
の子を失ふとも妾に於て更に悔ゆる所なし今
三子猶存してあれば再事を舉ぐるに足れりこ
れ妾が哀を轉じて喜とする所也とて酒を勧め
たりければ是を見るもの感激せざるは無かり
しとぞ婦女子の性として何事も一たび敗るゝ
時は其氣忽沮して志を喪ふ者なるに此人寡婦
の身として忠義の志厚く愛子二人を失ひても
再舉を謀りて聊も屈せず義治が將に挫んとす
る英氣を勧め起したる其忍耐の強き男子も耻
づる所ならずや

○第十三課

職あらんものは誰も其勤を怠るまじき事なれ
ども特に粟田ノ左大臣の如くならまほしくこ
そ左大臣は名を在衛といひさして才學の勝れ
たるには非ざれども格勳よにまさりたる人に
て内へ參るごとに車に文書を入れて見つゝ行
かれたりければ帝の問はせ賜ふ程の事は必明
に御答申されしゆゑ帝も深くこれを感じたま
へり或る雨風烈しき日に大内の人々流石の在
衛も今日はよも參らじなど云ひあへるその詞

祖父鷹等
の父の罪
を贖ふ事
何如

○第十四課

もいまだ終らざるに在衛を着深沓をはきて
参りたりければ皆人感じあへりけるとぞ是に
ても朝暮の参内怠りなかりしを見るべきなり
元正天皇の御世に漆部司ノ令史文部ノ石勝と
云ふ者あり其長男は祖父鷹とて年十二次ぎは
安頭鷹とて年九三男は乙鷹とて年七也石勝
己が司る所の漆を盗みたる事露れて流罪に
定められたりしに三人の子供ら官に出で、申
しけるは父石勝もとより貧しくして生活たの
む處なきにより己
等を養はむが為に
おふけなくも思ひ
よりてかゝる罪を
犯したるべければ
今其科によりて配
流せられむ事は國
家の大法故せむ方
無く待れど其まゝ
に見過すに忍びず
して参出でたり己
等三人官の奴となりて父の罪を贖ひ奉るべし



閨損の父
を諒むる
言何如

父に責めらるれど手凍えて覺えざるによりて
なり父は此をもて初て後妻の悪しき事を察し
逐ひ出さむとしたるに損泣きて父を諒むるや
う母います時は只我一人のみ凍えもすべけれ
ど二人の弟は機かならんざるを母去り玉は
三人共に皆養育する者無からむと止めしかば
父逐ふ事を止め母もまた其より悔いて慈愛の
母と成り三子を均しく養ひたりされば父母縱
ひ子を愛する心なくとも子たるもの誠心を盡
して怠りなくば父母も亦終に其心を和らぐべ
しもしあくまでも其子を惡みて心の改まらざ
るは子の誠心の至らざる故と思ひて怒み怒る
ことなかるべし

○第二十二課
まゝしきなかは姑
とおかんすべて身
にかへて子を思ふ
は父母の情也西洋
の或國にフランク
と云ふ婦人あり吹
雪烈しき日に稚子
を腋に抱きて他よ



正成の正
行を教誡
する言何
如

り家に歸らむとせしが凍えて路傍に僵れたり
稚子は泣き叫びていはむ方なくあはれなれば
母は思も絶々なる下より己が衣を脱ぎて稚子
に着せ暖めて救ひ得しかども母をば救ふ者な
きに依りて終に死したり嗚呼此母其子を助け
むとて着たる衣服を脱ぎて其身を亡ふに至れ
りこれを見ば人の子たる者父母を思はずば有
る可からず

○第二十三課

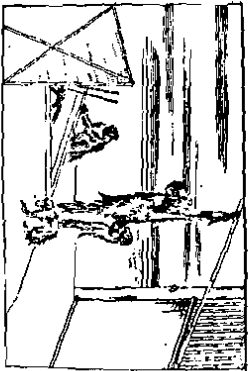
楠正行は正成朝臣の子なり延元元年足利軍氏
西國の兵を率ゐて都に入らむとせしかば詔し
て正成朝臣と新田義貞朝臣とを齋達國に遣し
これを討たしむ此時正成朝臣櫻井驥に至り思
ふやう有りとして正行を召し懇に説めて曰はく
吾聞く卿子は子を産みて三日にしてこれを干
仞の壑中に擲して其力を試みると今汝年すで
に十歳に超えたり心有らばよく吾が一書を記
せよ此度の職實に天下安危の分るゝ所なれば
我また生きて再び汝を見るべからず我死なば
天下は終に尊氏の掌握に歸すべし其時に當り
て汝苟しくも身を保ち家を安ぜむがために我
が多年の忠烈を顧みず降を朝敵に乞ひ未練の

與左衛門
をなきま
る所以何
如

て十月ばかり経て母また死したり後數年を経
て京を去り黒谷の麓に移り住みて農事を業と
せり年六十に餘りても猶父母を慕ふ心深く常
に同志の友に謂へらく我他念なしたゞ此身は
父母の遺体なれば何につけても身を汚し辱め
じと勤むるのみ也ざる故に今は大なる過なし
と世には放蕩にして父母の養をかへりみず晩
年に至りて少々心づきても猶俄に過を改む事
を耻としかくする間に父母共に没し終身孝養
を成し得ざる徒もありよし初は不孝に似たる
事有りと雖も非を悔い過を改めて速に善に還ら
ば前罪を贖ひ不孝の名をも雪ぐべきを與左衛
門の如き者少なき
は惜しむべきこと
あらすや

○第二十課

信濃國伊奈郡人野
谷村の獵人冬日獵
に出でたるに大木
の上に大なる獵の
居たるを鉄炮にて
打とりて夜家に歸



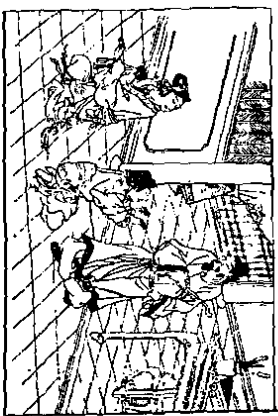
獵の子の
其親の眞
を養むる
心何如

閨損の父
後妻の惡
しきを知
る所以何
如

りて明日皮を剥ぎ取らむに令え碑りては不便
ならむと爐の上に懸け置きたりしが深更に至
りて子狼ら多く來りて其親狼の腋に取附きて
一づゝ代るゝ下りて下の爐にて手を炙り
て其腋を暖めたり子の親を思ふ事獸類と雖も
かくの如し人にして孝心なきは獸にも及ばぬ
ものといふべし耻ぢざる可けや

○第二十一課

支那春秋の時孔子の弟子に閨損と云ふ人有り
實の母は既に死して父後妻を娶り二人の子を
生めり損孝養關くる事無けれど母甚之
を疾みて冬の寒き
にも己が生みたる
子には暖に着せ
て損には薑の糖漿
を衣服に入れて着
せなどせり或寒き
日父他へ行くに車
に乗りて損に馬を
御はせたるに損寒
さに堪へかねて輒
の網を取り落せり



父のビールを教ふる事何如

孟母の軼言何如

買の物を賣買する状をして遊べり母また此處も子を育つべき處に非ずと思ひて學校の側に遷りたるに軻乃、粗豆を陳ねれ容を習ふを以て遊とせしかば此處こそ子を育つべき處なれとて遂に其處に居れり後に軻長じて他所に學問せるになほ未熟にて家に歸りたり折節母は機を繰りかけてありけるが軻に向ひて汝の半途にして學問を廢するは我が此織を斷つが如しと言ひて其機を斷ち切りたるに軻實にもと恐れてまた學問に志を厚くして終に曠世の大儒と成れり軻の母の如きは婦女子中には能く子を教へたるものといふべきなり

○第二十五課



しづゝ説話する事を習はせまた安息日の説法をも記隠せらるゝ程づつ暗誦せさせたりはじめの程は進みかたも少かりしかど覺ゆるにしたがひ漸々に増し年長けるに従ひ其心を用ゐるに慣れて記隠の力漸く強く成り後には聞くほどの説法を暗誦せざる事なくて終に議院の辨論家の魁首たるに至れり元來此ビールは中等の材質なるにかく強記にして善く事を論ずる程になりたるは幼時より其父の善く工夫を用ゐて慣習せしめしによりてなり人の賢となり愚となるも多くは其子の天然の生質にはあらで其父母の教の善悪によれば天下の父母たるものよく此に注意すべき事なり

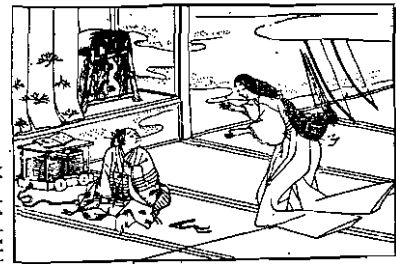
○第二十六課



母の正行を教ふる事何如

正行自殺せんとする事何如

働をして笑を衆に取る事なかれ一族徒黨の者一人なりとも生き残りてあらむ限は金剛山の城に籠りて再々義旗を擧ぐべし汝の孝行これに過ぎたる事なしとて河内へ返し遣はしたり正成果して湊川の戰に死したりければ尊氏其忠節を感じて首を河内に遺れるに正行之を見て悲にたへず直ちに別室に走り行くを母怪みて窺へば父のかたみに止めたる刀を手に抜き持ちて自殺せむと構へるたり母驚きて走りより正行の小腕にとりつきて涙を流して誠へけるは汝幼くとも父の子ならばかばかりの理に迷ふ可からず能々事のやうを思ひて見よ父の汝を櫻井よりかへし賜へるは汝の幼にして死につくを哀みてにも非ず又汝に無きあとをとふらはせむ為にも非ず君のおはしまさむ限は殘黨を集めて再び勤王の兵を起せとなり汝ま



正行の遊戯する事何如

孟母三遷の次第何如

のあたり遺言を承り還りて吾に告げたり其辭令なほ耳に在るを汝は俄に忘れたりやかくては君の御用に立ち参らすべしとも覺えずとて刀を奪ひ取りたりければ正行大に感悟してそれより後は遊戯するにも常に軍陣のかたちを設けて是は尊氏を追ふ也是は朝敵を討つ也など云ひて聊の事に至るまで此事をのみ業として暫くも父の志を継がむ事を忘れず長ずるに及びて細川山名等の賊を討ち高師直師泰の兵を敗り終に弟正時と共に戰死せり正行始め父の遺訓を受くと雖も至孝の餘りに其の死を坐視するに忍びずして自殺せむとしたり若此時其母の止むる事なくば鸞鳳の卵を碎くに齊しく無二の忠臣を空しく失ふべきを母の誠によりて忍耐の念を起し忠孝両全の子と成り上は宸襟を慰め奉り下は乃父の志を継ぎたるは父の訓は有れども又此母の力によれり

○第二十四課

廣蟲の多
くの兒を
育てし故
何如

鳥を此處におとせといへども放たず捕へむとすれば手の及ばぬ處に飛び上れりいかなれば遽にかゝる所爲をばするならんと傍を見れば開け置きたる戸より他の猫の入り來て此鳥を食はむと爲たるをナンは其危難を救はむとして啣みて飛あがりしなりさてはと思ひ速に其猫を追ひ出して戸を開ちしかばナンは降り來て疵をもつけず其鳥をアリスの傍におとせるに鳥もさして怖れたる狀見えざりしとぞ嗚呼一の小畜だに其友の危をみては之を救ふ事かくの如し況や人に於てをや

第五課

何年の凶
作に何國
の誰人が
慈悲を施
したりや
何如

其の兒を棄つるに至るは不慈の限にして耻づ可きの甚しき也廣蟲血脉の親ならざるに棄兒を養ふ事かくの如く多きに至るは實に人倫に厚きものと謂ふべし

第六課

鈴木右衛門は出羽國庄内の鶴岡と云ふ所の人にて慈悲深き生なりしが天明八年の凶作に陸奥國は飢饉殊に甚しくて餓卒路にみてるにより其未だ死に至らざる程の者は四方に走りて食を求めしに庄内は隣國なるを以て飢人の食を乞ふもの路もさりあへず若し食を得ざるものあれば忽ちに餓死するによりて鶴岡の人々皆力を盡してこれを救ひたり中にも宇右衛門は本小走り役を勤めて近き頃少しの貯へを得し故職を辭して自ら耕し居けるが、其さまを見るに忍びず家財は更なり田畠までも賣り拂ひて力の限



ボールの
慈悲をな
したる狀
何如

夕には仇讎の如く相惡む者も世には無きに非ず季子の志を變ぜざるに比ぶれば豈愧ざる可けむや

第三課

季子の劍を既に死したる人に與へしは初、心に許したるに依りてなり然るを偶々相逢ひて人の貧しきを憐みしは西洋のある國のボールと云ふ童子なり此童子或時學校に行く途にてジョルジホワイトと云ふ小童の木片の上に泣き居たると見て汝何を悲むぞと問へば我硝子の屑と踏みて右の足を傷ひたりと言ふボールは其疵を見て汝の父は履を買ひて與ふる事能わざるかと問ふに我は父母既に歿して今は叔母に養育せらるれども叔母には八人の子有る故に履を乞ふ事を憚る也といふボール云はく汝叔母の入費を思ひて履を乞はざるは感ずるに堪へたり今我學校に行く途なればせんかたなし汝一時頃に我家に來りなば吾汝を助けむと言ひて兼て花炮を買はむと貯へ置ける貨幣を出し今善き用ゐ所を得たりとてジョルジと共に吾師の許に往きて美しく堅固なる杵を買ひて與へしかばジョルジの悦言ふ計なく成

アリスの
家の義猫
其名何如

長して後も其深切を忘れぬ爲とて年々好き梨子を遣れりとぞ

第四課

又西洋の或國にアリスと云ふ者ありてナンと云へる猫を畜ひ置きたるに或時叔母より金絲雀を遣られたりアリスは此金絲雀をナンの捕らむことを恐れて初は籠に入れて高く窓に懸けおきたるがいかにもして鳥とナンとを馴させて見むと思ひ時々餌を一器に盛りて飼ひ又金絲雀をナンの背に止らせなどせしかば半月計り過ぎて互に馴れ親しみける故時々一間の内に放ち飼ひたり或日例の如く金絲雀を籠よりいだし床の邊を飛び廻らせなどして居たるにナン直ちに飛びかゝり口に啣えて机の上に躍り上れりアリス驚き叫びて汝の舉動如何なる事ぞ汝速に其



舊主人黒
奴を取返
さんとす
る故何如

其主人の爲にむて
く追ひ使はれて脚
も跛となれる上に
目も盲ふる程にな
りしかは無用の者
也とて逐ひ出され
暫し乞食してあり
けるがシヤニアの
兄弟なる醫師に療
治を乞ひ舊の如く
健になりて外に奉
公せるものありき或日此黒奴遂にて舊主人に
遇へるに舊主人其病の愈えたるを見て再て
れを苦使せんと思ひ市奉行に訴へて獄に下し
たり黒奴悲しみに堪へず書をシヤニアに贈り
て其救を乞へりシヤニア往きて其仔細を尋
ね市奉行に辨して黒奴を家に伴ひ歸れるに舊
主人は既に此黒奴を他人に賣り與へたる由に
て今の主人よりこれを取返さんことを官に訴
へ出でたりシヤニアはいかにもして此黒奴を
助けんとし其辨明の事を公事師ともに頼み
けれども一人も引き受くるもの無きうへに當



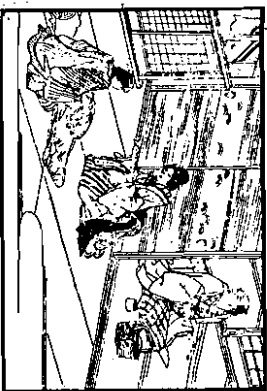
シヤニア
の法律を
學びし故
何如

金を返し
て報を得
し其人を
何如

時名高き刑法の長官までシヤニアの論を非と
したり斯なざるなれば尋常の人ならんにはと
く思ひ止まるべきを少しも憚む氣色無く我
未だ法律を學ばざる故に是非を争ふこと能は
ざるなり其學を極めたる後に自出で論辨せ
んものをとて其身繁劇の職に居りながら夜更
け或は曉かけて法律の書を讀み明むること二
年にして終に人を以て奴とするの不義なると
とを論じたる書を著して公事師どもに贈りけ
れば訴人を始め其方の肩持てる公事師共迄皆
其勝がたきを知りて二倍の費を償ひ黒奴をば
許したりかくて其後人も人に勾引されし黒人の
爲に屢官に出で其不義なることを論じけ
れば初シヤニアの説を非としたる刑法の長官
もこれに服して黒人の賣買の事終に止みたり
今地球上の萬國一として人を賣買すること
とを不義とせざるもの無きに至れるは畢竟此
シヤニア一人の仁心に賴りてなり

第八課
享保の頃東京室町に燭燭屋四郎兵衛といふ者
あり或時途にて金百兩拾ひ取り家に歸り其母
に見せて落したるものはさぞ迷惑し居らん

字右衛門
の妻の病
を賣り
たる故何
如



りこれ救ひたり良人既にかくの如くなれば
其妻も同じ心に衣服手道具の類まで賣り盡
して僅に晴の着替二のみ遺せるが或日又此
衣をも懸きて其費に充んと謀るを宇右衛門聞
きて婦人は殊に衣服を愛するものなるにそれ
さへ賣りて人を救はんとするは實に殊勝なれ
ども男と違ひて他に出づるには着替の一も
無くて叶はざる事なり先思ひ止まりてよと
いふに妻は答へてさればこそ此衣をも賣んと
は心付きたるなれ着替あれば他に出づる心も
起り他に出づる心あれば柳も簪も残し置かず
はあるべからず今
着替を賣りて他に
出づる心を失へば
柳もいらす簪も無
用の物也無用の物
は惜しくもあらね
ば是迄も賣拂ふ時
は猶餘多の人を救
ひ得らるべしとて
終に残りなく鬻ぎ
て他人に施せりか

黒人種は
何れに風
せりや何
如

くて明る春の初頃に至り或日十二計の小
娘飢ゑ疲れて門に立ち食を乞へり雪深く寒さ
烈しき處なるに其日は嵐さへ吹添ひて重ね着
したる身にすら堪ふべくもあらぬを其娘はち
ぎれたる解き物の單一身に纏ひて凍え戦ひ
居たるを見て妻は今年十二歳なる一人の娘を
呼び御身は綿入二重ねて暖に着たるがあの
子のさまを見よ餘りに不便ならずや年も同じ
程なれば衣のゆき丈も程着かるべし最早暖な
る時節にも向ひぬればあまり寒からずば其綿
入一脱きてあの子に取りませまじきかといへ
ば娘も心よげに得心して上に着たるよき方の
衣を脱ぎて與へたりしかば夫婦ともに涙を流
して喜びしとそあはれにも慈悲深き事ならず

第七課
英吉利國の倫敦府にシヤニアと云ふ人ありて
大砲局の書記を勤めたり英吉利國の風俗にて
其頃までは亞弗利加國の黒人を買ひ取り奴と
して生涯苦役する事也しをシヤニアは同じ人
間に生を受けながらかゝる殘虐の苦に罹る
こと不便なりと思ひ居たる折しも一人の黒奴

金を与へ
たる時返
したる詞
何如

いかにして其人に返してやるべきと云ふに母も富める人にはよもあらじ是は主人の金を外へ持ち行くとして遺しものならんされども返しやるべき工夫は我等にも及ばざれば菩提所の和尚に謀り賜へといふ菩提所の和尚も其工夫あるべきやうもなければ其儘に持ち歸りいかがはせんと案じ煩ひ居たり或日彼の和尚淺草邊に斎に招かれて往きたる道にて若き男の跣足にて髪振り亂し走り行くを見ていかなる故ぞと問へば某は傳馬町の太物屋の手代なるが過つる頃上方へ爲替の金百兩遺して今に尋ぬべきよしも無き故かく觀音に祈願をかくる也と答ふさてはと思ひ我方に心當りの事もあれば歸路に立ち寄り賜へと云ふに辱しとて來りたりかくて包の狀など問ふに疑ふべくも無りければ四郎兵衛を呼びて其金を返させたり此男喜びて百兩の内より十兩取り出し其禮なりとてさし出したるを四郎兵衛押返して此金受くる程ならば初より拾ひたりといふべきか拾ひて迷惑なりしに今其落し主に返したるこそ何よりの喜びなれえう無きことし賜ふなといふに力無くて立ち歸りしが其翌の日四郎

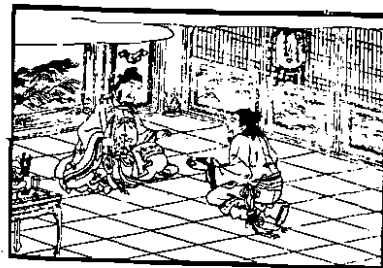
楊震の太
守となり
たる其地
名何如
昌邑の令
の名何如

兵衛方に禮に來りて金一兩の包を投置きて立ち去りぬ四郎兵衛當惑して又母に謀るに母のいふやうさらば錢に替へて觀音に行く道すがら五錢十錢づゝ乞食共に取らせよとて其如くせしかども尚五十足餘りたり其歸り路に富澤町を過ぎたるに此處に元召仕ひし者ありければ立ち寄りて豫ねて頼み置きたる刀をば求めくれしやといふにこれ見賜へ此刀は三十疋にて買ひ置きたり番刀には苦しかるまじとて差出せるを見る迄も無しとて持ち歸り研がせければ無類の名作にて黄金三十枚程の折紙つくべき物なりしとぞ慈悲深く正直なる故自ら斯る酬もありしなるべしされば人たるものは正直を守りて假にも欲心なるまじき事にこそ

第九課

楊震の金
を返した
る詞何如

知る人なしと勘むるに震また答へて夜中なれども天も知るべく地も知る可く我も知り君も知れり然るを何によりてか知る者無しとはいふぞといふなみたりまのあたり見る人無くとも明暗を以て行を二ツにす可からず君子は屋漏にもはぢずと言へり



第十課

京都所司代周防守板倉勝重は清廉の聞え高き人なり或時松原通東ノ洞院の角屋鋪兩隣より境を争ひて官に訴へたるに折簡四月のはじめなりしかば一人の訴訟人周防守の宅に越瓜を持ち往きておくれるを近日處置すべしとの返答有りければ賄賂を用ゐし驗なりと悦び居たるが其日になりて町中の者並居たる中にて周防守彼者に向ひて過日は珍しき瓜をおくられ満悦せりさて此地は隣のなれば本に返すべし

板倉氏清
廉の行何
如

子罕の食
らざるを
以て寶と
する詞何
如

備中權介
保則の後
に補せら
れたる官
何如

と言ひて歸りたり其行ひかゝる類多かりし故に人皆悦び服せしとぞ

第十一課

金玉貴しと雖も人の實は廉潔に勝れるはなし支那春秋の時に宋の國に司城子罕と云ふ人あり或人より美しき玉を贈れるを受けざりければ彼人此玉は玉人に見するにべき寶なりといへる故に贈りたる也といへば子罕答へて我は貧らざるを以て寶とし汝は玉を以て寶とす汝今汝の寶を以て我に贈り我は亦我寶をすて、汝の玉を受くる時は彼是互に寶を失ふなれば然せむよりは與へず取らずして各其寶を有する方勝るべしといへり子罕の玉を受けざるは其最是勝れたる寶を有せむがためなればなり

第十二課

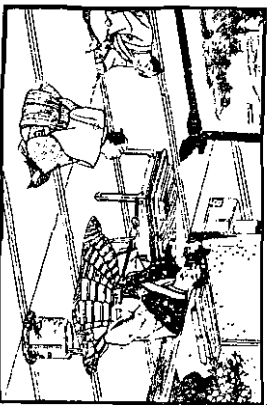
宇多天皇の御世に藤原保則と云人あり備中ノ權介に任ぜられ其國に往きたるに飢饉の後にて國中盗多く前の國守又政を爲ること苛酷なりければ囚人獄中に滿ちたりしを保則は何事も寛やかにして恩惠を以て民を治めしゆゑ民皆親の如くに尊みたり後備前ノ權守となり其德ますく行はれて吏民愛敬せざる者無し或

フライア
ント篇を
教したる
所由何如

たるは五文なれど其錢は天下に通用して有
のやうなれど今拾ひ擧げざれば永く天下の寶
を失ふ故に惜みし也と云へり藤綱の如きは彼
の節儉を謬りて吝嗇に陷る者と日を同くして
語るべからず
第十八課
英吉利倫敦府にフライアントと云ふ者あり其
初は六七日間に二度づゝ手車と箒とを持ち
街衢を掃除して許多の遺ちたる廢物を拾ひた
るが其後は一匹の驢馬に小車を牽かせて來り
又其後は一の荷車と數匹の馬を牽き來り其翌
年は數輛の荷車と數十匹の馬とを牽き來り終
には倫敦府過半の掃除をなし都府近き處にて
大なる田畑を買ひ四方を壁にて圍ひ門を多く
造り其門ごとに荷車を牽き入置けりフライ
アントは何を以てかゝる富有の者となりしぞ
といふは童男姪女を多く儲ひて彼の拾ひたる
諸般の雜物をことごとく撰り分けさせ亞麻の
屑は紙漚に賣り銅鐵等の片は冶工鑄工に賣り
骨角の類は小刀の柄及櫛など造る者に賣り肥
にすべきものは農夫に賣りなどして勞苦を積

土井氏の
徳の縁を
惜みたる
故何如

にか立てきそ大名にも似合はぬ事よとひそひ
そ笑ふ者ありしが三年過ぎて大炊頭に兵衛
を呼び先年其方に預けたりし縁をばと問は
るゝに是に候とて腰の中蔵より出して奉りけ
れば其米にて脇差の下緒のとけたる所を結ひ
さて家老を呼びてこれを見せ此米を仁兵衛に
預けたる時外の者どもはあの糸屑は何の用に
立てきそと笑ひたりしに主人の言付なりとて



大炊頭土井利勝は
極めて節儉の人な
りある日居間に一
尺程の唐縁落居た
るを拾ひて大野に
兵衛といふ近侍の
者に預けたるを次
の間に居たる若き
者どもこれを見て
あの糸屑は何の用
に

みえたる故也凡て物には無用の物無く無用の
物なければ其價無き物は非ず此事によく心づ
きて勤勞せしに因りてなり
第十九課

簡尼の對
何如

松下簡尼
の父の名
何如

松下簡尼は秋田城介景盛の女にして北條時
氏に嫁し時頼を生めり時頼鎌倉の執權たりし
故勢ならぶ者も無かりしに或日簡尼手づから
陣子の紙の破を繕ひて居たり折簡兄の義景來
て此體を見屬きて何故に人にせさせずして自
かかる鄙しき業をば爲らるゝぞ我許に此事に
慣れたる者あれば召しよせて残らず新に張り
替させむと言ふを簡尼きゝて我も亦他日はし
かせむと思ひより居れど凡て何物も少しく
損じたる其時々繕ひ置けば大壞には至らぬ

第十六課

るを定知りて家族等と呼ばひ集めて答色を正し
く人したる者は自勉めて惡を去り善に遷らす
ば有る可からず不善の人と雖も初より惡なる
には非ずたゞ習ひによりてつひに不善に至れ
る也今彼の梁上なる人は是ぞと指さし示せるに
盜竊きて自梁を下り來り罪を謝せるを定憐み
てつらゝ君の容貌を見るに固より惡しき人
に似ずおもふに必貧困によりて此に至れるな
らむといひて絹二匹をいだして與へしかば盜
大に嘆服して去れり後此事を傳へ聞ける故に
や遠か縣には流賊入らざりしとぞ

青砥藤綱
の答何如



網別に錢五十文を
出して松明を買ひ
人を雇ひて彼等ち
たる錢を拾はせて
歸れり或人笑ひて
錢に十文の錢を拾
はむとして新に五
十文の錢を費した
るはいかにといふ
を藤綱聞きて費し

に従者誤りて錢十文を川の中に墜したるを藤
岡鎌倉に仕へたる人なり或夜滑川を涉りたる
如きは誠の節儉の士と謂ふべし藤綱は建長
の儉を慕ひて吝嗇に流るゝもの多し青砥藤綱の
吝嗇と節儉とは似て非なるもの故に世には節

第十七課

ものぞ今日は時頼來べければよく物の理を教
へ示さむと思ひて殊更にかく自爲る也と答へ
たりしかば義景大に歎服せり後時頼清廉謹
慎自養する事淡薄にして無用の費を省き一時
天下の民心を得たるは多く簡尼が教導の力な
り

童子の留針を拾ひたるを召返したる故何如

今まで大切に守りたること奇特なり三百石取らせよといひ渡され其後此糸屑は徴なれども唐にて百姓の桑を採り蠶を養ひて製りたるを商人共の買取りて遙なる海上を経て吾邦に渡し又長崎より京大坂を過ぎ此處に來たるものなれば其際人々の辛勞幾何ぞや然るを少しなりとて塵芥と同じく捨つるは天道の咎め恐るべき事なり今かく下緒のさき括りたれば一尺の唐絲を三百石にて買ひ取りたりとも費にはあらずといひけるとぞ

第二十課

天下の物其初は無用なるに似たりといへども久しくして其用出来るものなれば無用なりとて徒に棄つべからず況や目前に用あるものに於てをや佛蘭西の田舎にラフヒットと云ふ貧しき小童あり或時パリスの都に往きて富有の銀行に使はれんことを請へるに銀行の主人吾方にて召し使ふ程の役々各其人ありて閑無ければ之を待つとも速には事成る可からず他の然るべき所を尋ねよと云ふにせむ方無くて立出でしが衣服の留針の遺たるを見て拾ひあげ袖に刺して行きたり銀行の主人これを見てこ

の小童途中にて留針を拾ひ取るを耻とせず是を以て察するに彼は何にても有用なり物をば無益に費さぬ節儉にして質朴なる者なるべし使ひて試みむとて俄に呼び返して召し使はむと約したりラフヒット悦びて是より日々往きて勤めけるが後には銀行の組合仲間に入り遂に其國の會議所の大人に列りて富有の身と成りたりとぞ

第二十一課

凡べての事は志によりて成るもの也尾張國に嘉助三吉とて二人の貧しき民有けるが東京に出て一度は婢僕をも使ふ程の身と成りたきものと志を合せ諸共に國を出て便を求め各或家に手代奉公せり固より其志なれば勤方も宜敷數年實體に仕へたるにより主人共も商賈の資本など與へ家持となりたり未だ少時の程なれ



ば二人とも妻は持ちたれどもさしたる事も無く世を送れるが或日嘉助三吉の許に往きて志を合せたる中なれば住居の善惡よりくらし方まで限無く語り合ふ内に三吉のいふやう家を有つ覺悟は省を誠むるに在りと思ふ故先頃より妻は云に及ばず吾も生涯絹をば身に纏ふまじき心にてけふも見らるゝ通り木綿の衣服なりと語れば嘉助聞て尤の事也我も喜しかたに心力をば盡せども夫迄には覺悟せざりしとて家に歸り寝たるまゝ三日の間起き出でずさて妻を呼びて疾く絹の衣服を用意せよ我は今日より生涯絹の外は身に着けじと覺悟せりとて是の後は假にも木綿の衣服をば着ざりけるか二人共互に劣らぬ身上となりて婢僕あまた召使ひ其言ひし如くなりけるとぞ木綿に限ると思ふきしと生涯絹のみを着通さんとせると其相反する事かくの如くなれども志の固きを以て各自ら其家を興せるを見れば凡べての事は志によりて成る者と知るべきなり、

第二十二課

良岑安世は我邦にて初て水車を造り出せる人也其幼き時には狩を好みて弓を射馬に騎るこ

良岑安世の憤發したる所由何如又後に進みたる官位何如

小野篁の志を興したる所由又其後に進みたる官位何如

小式部の父母の名何如

とをのみ事とせしが年長くるに及びて始めて孝經を讀み人たるものゝ教は此に止まれるかと嘆息していままで好める所の業をば棄て力を學問に専らにせしに因り終には大納言兼右近衛大將に陞り正三位に叙せられぬ凡て古より世に聞えたる人は無益の好を棄て學問を勵むを以て官位も人に超えしなり今も世に名高き小野篁も初は弓と馬とのみを好みて文學をば爲ざりけるに嵯峨天皇の彼は何故文學をせざるならんと詔賜ひしを聞きて痛く自ら悔い恨て始めて學問に志し文章生にて及第し終には從三位の參議左大辨に至りたり年長けて學問するすら能く勉むればかくの如し況や幼き時より無益の好を棄つるものに於てをや

第二十三課

小式部内侍は橘道貞の女なりいまだ幼かりし時禁中に歌合有りけるに其作者に備りたり母は和泉式部とて世に名高き歌よみ也ければ人皆小式部の歌は母の直したるものとのみ疑ひ居けるに其頃和泉式部は後の夫丹後守藤原保昌に従ひて彼國に下りてありければ中納言定頼卿小式部の局の前にて戯に丹後へ遣され

童子の留針を拾ひたるを召返したる故何如

今まで大切に守りたること奇特なり三百石取らせよといひ渡され其後此糸屑は微々なれども唐にて百姓の桑を採り蠶を養ひて製りたるを商人共の買取りて遙なる海上を経て吾邦に渡し又長崎より京大坂を過ぎ此處に來たるものなれば其際人々の辛勞幾何ぞや然るを少しなりとて塵芥と同じく捨つるは天道の咎め恐るべき事なり今かく下緒のさきを括りたれば一尺の唐絲を三百石にて買ひ取りたりとも費にはあらずといひけるとぞ

第二十課

天下の物其初は無用なるに似たりといへども久しくして其用出來るものなれば無用なりとて徒に棄つべからず況や目前に用あるものに於てをや佛蘭西の田舎に「フビット」と云ふ貧しき小童あり或時「パリス」の都に往きて富有の銀行に使はれんことを請へるに銀行の主人吾方にて召し使ふ程の役々各其人ありて闕無ければ之を待つとも速には事成る可からず他の然るへき所を尋ねよと云ふにせむ方無くて立出でしが衣服の留針の遺たるを見て拾ひあげ袖に刺して行きたり銀行の主人これを見てこ

の小童途中にて留針を拾ひ取るを耻とせず是を以て察するに彼は何にても有用なり物をば無益に費さぬ節儉にして質朴なる者なるべし使ひて試みむとて俄に呼び返して召し使はむと約したりフビット悦びて是より日々往きて勤めけるが後には銀行の組合仲間に入り遂に其國の會議所の大人に列りて富有の身と成りたりとぞ



第二十一課

凡べての事は志によりて成るもの也尾張國に嘉助三吉とて二人の貧しき民有けるが東京に出て一度は婢僕をも使ふ程の身と成りたきものと志を合せ諸共國を出て便を求め各或家に手代奉公せり固より其志なれば勤方も宜敷數年實體に仕へたるにより主人共も商賈の資本など與へ家持となりたり未だ少時の程なれ

ば二人とも妻は持ちたれどもさしたる事も無

くて世を送れるが或日嘉助三吉の許に往きて志を合せたる中なれば住居の善惡よりくらし方まで限無く語り合ふ内に三吉のいふやう家を有つ覺悟は奢を誠むるに在りと思ふ故先頃より妻は云に及ばず吾も生涯絹をば身に纏ふまじき心にてけふも見らるゝ通り木綿の衣服なりと語れば嘉助聞て尤の事也我も暮しかたに心力をば盡せども夫ゝ迄には覺悟せざりしとて家に歸り寝たるまゝ三日の間起き出でずさて妻を呼びて疾く絹の衣服を用意せよ我は今日より生涯絹の外は身に着けじと覺悟せりとて是の後は假にも木綿の衣服をば着ざりけるか二人共互に劣らぬ身上となりて婢僕あまた召使ひ其言ひし如くなりけるとぞ木綿に限ると思着きしと生涯絹のみを着通さんとせると其相反する事かくの如くなれども志の固きを以て各自ら其家を興せるを見れば凡べての事は志によりて成る者と知るべきなり、

第二十二課

良岑安世は我邦にて初て水車を造り出せる人也其幼き時には狩を好みて弓を射馬に騎るこ

良岑安世の憤發したる所由何如又後に進みたる官位何如

小野篁の志を興したる所由又其後に進みたる官位何如

小式部の父母の名何如

とをのみ事とせしが年長くるに及びて始て孝經を讀み人たるものゝ教は此に止まれるかと嘆息していままで好める所の業をば棄て力を學問に専らにせしに因り終には大納言兼右近衛大將に陞り正三位に叙せられぬ凡て古より世に聞えたる人は無益の好を棄て學問を勵むを以て官位も人に超えしなり今も世に名高き小野篁も初は弓と馬とのみを好みて文學をば爲ざりけるに嵯峨天皇の彼は何故文學をせざるならんと詔賜ひしを聞きて痛く自ら悔い恨て始めて學問に志し文章生にて及第し終には從三位の參議左大辨に至りたり年長けて學問するすら能く勉むればかくの如し況や幼き時より無益の好を棄つるものに於てをや

第二十三課

小式部内侍は橘道貞の女なりいまだ幼かりし時禁中に歌合有りけるに其作者に備りたり母は和泉式部とて世に名高き歌よみ也ければ人皆小式部の歌は母の直したるものとのみ疑ひ居けるに其頃和泉式部は後の夫丹後守藤原保昌に従ひて彼國に下りてありければ中納言定頼卿小式部の局の前にて戯に丹後へ遺され

行成實方
の時代何
如

行成の官
を得實方
の位され
たる所以
何如

大納言行成卿いまだ殿上人なりける時中將實方朝臣殿上に参り會ひたるに何事も言はず行成卿の冠を打ち落して小庭に擲ちたり行成卿周章てたる色も無く徐に主殿司をよびて冠を取らせ之を冠りて守刀の筭抜きいだし鬘の亂をつくろひ居直りて何の故にてか候はむ忽にかゝる亂冠に預る可き事更に覺え待らずまづ其故を承りて叔後に如何にも致し候はむと詞穩やかに言はれければ實方中將は何の答もせずして其座を立ちたり折節一條天皇小薙より御覽有りて行成は優なる者也と仰せられて其頃藏人頭の闕有りしを人多く望みけるに許し玉はずして行成卿を遙の下より多くの人を超えて任ぜられ實方朝臣をば歌枕見て參れとて中將を召し取り陸奥守にして其國に遣されたるがやがて彼處



左馬助の
政宗を諫
めたる詞
何如

にて歿したり一は寛洪によりて官を得一は僞暴によりし官を貶されたり
第二十七課
争を好むは勇に非ず眞の大勇は人と物を争はるものなり中納言伊達政宗の家に原田左馬助とて武勇雙ぶもの無き士大將あり其頃政宗後藤孫兵衛といふ剛のものをかへたり或日孫兵衛途にて左馬助に逢ひ禮を施せるに左馬助は何事にか思ひ入りけむ答禮をもなきで行き過ぎける故孫兵衛大に憤りて其後は左馬助に逢ふ毎に無禮の事のみ多かりけれども左馬助は少しも尤めず打過ぎたり政宗これを傳へ聞きて孫兵衛の振舞こそ心得ね速に暇取らせんものをとて左馬助を召し其由を告げければ左馬助諫て某は不肖なれども今士大將の任たれば御家人の中には某が髭の塵を拂はんと謀る者こそ多く候へいかで孫兵衛の如き剛直の者これあるべき抑勝れたる武功は剛直の士に非ざれば成し得ぬ者に候へば唯其儘に召仕はるやうあらまほしく候とて益々孫兵衛を善く遇したり孫兵衛は其事を知るべくもあらねば左馬助の初に似ず善く遇するを見てかゝる諂

左馬助の
詞何如

ひものを生けておかんは伊達家の耻なり斬て捨なんものと思ひ詰めて左馬助か家に往き對面を請へるに左馬助は何心なく出迎へてこれを爐邊に請するに孫兵衛一禮にも及ばず汝先日が無禮をばよも忘れはすまじ覺悟せよと爐上に懸け置きたる湯釜を取て投げ懸け短刀に手をかくるを左馬助まづ静まれよとて其手を押へて動かさず孫兵衛愈々怒りて諂ひものめと組み付かんとするを取ておさへ聲を勵ましいいま我々二人貫きあひて死したらば伊達家にて武功の勇士は外に誰かある主の爲にか斗の怒を忍びかねる汝とは思はざりしといひければ孫兵衛始て悟れ實に尤なり汝はとくより此處に心着きしよなさては我にまさりて士大將の器量ありけるものを今まで無禮せしは過ちなりとて其後は兄弟の如く交りけるとぞ

第二十八課

此事たゞ皇國のみにあらず支那戰國の時趙の國に廉頗と云ふ將軍あり其頃蘭相如と云ふ人秦に使用して功ありければ遽に上卿になりて位頗の上に在りしゆゑ頗憤りて我趙國の將となりて攻戰の大功有る事擧げて計ふべからず然

相如の廉
頗を避る
故何如

るを相如はたゞに辨口を以て我上に居る事心得ず且彼はもと賤しき者なるに我其下に在るは此に過ぎたる耻なし今より後彼に遇はば必辱めんと云へり相如これを聞きて其後はつねに頗を避けて頗の朝する時には病有りとして出でざりけるが或時他に往きたる頗が彼方より来るを見て俄に避け匿るゝを從者止めて彼は君を諍りたる者なるに君是を見て匿れ賜ふは勇無きに似たりといへば相如云は、我先に強秦に使用して其王を朝に叱したる程なり我竊下なりと雖も何ぞ一の廉將軍を畏れむや然れども一世の豪傑なり頗ふに秦の強きを以てしても敢て我趙國に侵らざるは吾等兩人の在る故也然るを今兩雄共に闘はば勢必俱に全かるべからずして國の敗亡目前にあらん我が頗を避くるは國家の事を



サ	カ	ア
シ	キ	イ
ス	ク	ウ
セ	ケ	エ
ソ	コ	オ

國音五十字

み	こ	ゐ	れ	り	い
し	え	の	そ	ぬ	ろ
ゑ	て	お	つ	る	は
ひ	あ	く	ね	を	に
も	さ	や	な	わ	は
せ	き	ま	ら	か	へ
す	ゆ	け	む	よ	と
	め	ふ	う	た	ち

伊呂波四十七音并濁音次音

讀本首卷

前 東 九 一

後 西 方 十 二 數

中 南 百 三
北 千 四
上 萬 五
下 億 六
左 七
右 八

ミ	ワ	ヅ	ヤ	ヰ	ハ	ナ	タ
点音濁							
○	キ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ
点音清次							
ソ	ウ	ル	エ	ム	フ	ヌ	ツ
音							
ッ	エ	シ	エ	メ	ヘ	ネ	テ
音入							
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト

凡 例

- 一、本書は明治八年三月文部省編輯和装本六冊を原本として使用した。首巻は十九枚、巻一は三十四枚、巻二は二十九枚、巻三は三十四枚、巻四は四十一枚、巻五は四十八枚である。
- 一、原本のさし絵は縮小してなるべく原本に近いところに入れた。
- 一、漢字は原本に近い当用漢字体又は旧漢体を用いた。変体の平かなはすべて現字体に改めた。
- 一、巻二より巻四までの欄外見出しはすべて原本のまま入れた。

明治七年五月

小學讀本

文部省